

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の 中期的リスクの低減目標マップの改定（1回目）

令和5年2月1日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、東京電力福島第一原子力発電所中期的リスクの低減目標マップ（以下「リスクマップ」という。）の改定案について、委員間討議を行うとともに、次回の特定原子力施設監視・評価検討会において関係者から意見を聴取することの了承について諮るものである。

2. 改定の方針

(1) リスクマップにおける目標に対する取組の現状

昨年12月21日の令和4年度第59回原子力規制委員会で報告した現行リスクマップにおける目標に対する取組の進捗状況（参考1）で示したとおり、特に固形状の放射性物質に係る取組において、放射性物質の閉じ込め機能や耐震設計の見直しに時間を要したことによる遅れが生じている。今回、個々の目標に対する進捗状況の詳細を別紙1に示す。

また、同委員会において、伴委員及び田中委員から以下の意見があった。

- ・ 今後、増加する廃棄物をどのように長期的に安定に保管するのか。最終的な廃棄体に近いものがある程度イメージして、そこに結びつくような形で考えなければいけないのではないか。
- ・ 処理・管理の中には対象物の安定化や区分に応じた保管について、中長期的な観点で適切に行うことが重要。

(2) リスクマップの改定方針

上記を踏まえ、以下の考え方を基にした改定案を別紙2に示す。

■ 固形状の放射性物質

- 固形状の放射性物質に係る分野を優先して取り組むべき分野と位置付け、それ以外の分野と分けて示す。
- 当該分野を細分化し、放射能濃度や性状等に応じた目標を設定するとともに、それらの把握に必要な分析体制の強化に係る目標を設定する。
- 当該分野について、「およそ10年後までに目指すべき姿」より先を見据えた長期的な目標を掲げる。

■ 固形状の放射性物質以外の分野

- 固形状の放射性物質以外の分野に係る中期的目標を一つの図にまとめ

るとともに、高線量下での被ばく低減や品質管理体制の強化等の今後も継続的な実施を行うものを別の図にまとめ、よりわかりやすいものとする。

3. 特定原子力施設監視・評価検討会での意見聴取（委員会了承事項）

リスクマップの改定案について、次回の特定原子力施設監視・評価検討会で関係者から意見を聴取することについて了承いただきたい。

4. 今後の予定

委員間討議の結果及び次回の特定原子力施設監視・評価検討会において聴取した意見を踏まえ、リスクマップの改定案を原子力規制委員会に諮る。

- （別紙 1） 現行リスクマップにおける目標に対する取組の現状
- （別紙 2） 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定案
- （参考 1） 令和 4 年度第 5 9 回原子力規制委員会資料 5（東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップにおける取組の進捗状況）（抜粋）